

福監第34092号
平成28年12月7日

福崎町長 橋本省三様
福崎町議会議長 難波靖通様
福崎町教育長 高寄十郎様

福崎町監査委員 高寄辰則

福崎町監査委員 城谷英之

平成28年度上半期定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同法同条第9項の規定によりその結果を別紙のとおり報告します。

この監査の結果に基づき、措置を講じたものについては、同条第12項の規定により、報告してください。

平成28年度上半期定期監査報告書

1. 監査対象期間

平成28年4月1日から平成28年9月30日

2. 監査の実施日

平成28年11月9日、10日

3. 監査に当たった監査委員

高 寄 辰 則・ 城 谷 英 之

4. 監査の対象

- ・ 一般会計
- ・ 国民健康保険事業特別会計
- ・ 後期高齢者医療事業特別会計
- ・ 介護保険事業特別会計
- ・ 水道事業会計
- ・ 工業用水道事業会計
- ・ 下水道事業会計

5. 監査実施項目

- ・ 各会計上半期の執行状況について
- ・ 各会計歳入・歳出伝票の確認について
- ・ 公金の収納状況について
- ・ 貯金及び借入金の残高確認について
- ・ 工事進捗状況について（第三者による工事検査実施状況を含む）
- ・ 平成27年度決算後の未収滞納の収入状況について
- ・ その他（切手及び定額小為替等の管理状況について）
（情報処理機器（パソコン等）の調達状況について）

6. 監査の方法

平成28年度上半期定期監査は、提出された各会計収支計算書、上半期収入状況、各会計の収納状況、工事請負費の執行及びその他（切手及び定額小為替等、情報処理機器の調達状況）のうち抽出した一部の資料を監査の主な資料とし、担当職員から状況等を聴取し、監査した。

7. 監査の結果

監査の結果、各課における事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認められた。

8. 意見

○情報処理機器の調達について

監査資料（5）には、情報処理機器の調達経費（委託料、借上料）は、一般会計及び特別会計を合わせて151,457,001円となっている。

その契約方法は

（ア）随意契約

基幹系総合行政システム、財務会計システム、グループウェアシステム、基幹系システム（滞納管理、住基ネット、福祉医療等）、拡張システム、及び情報系システム（人事給与）

（イ）入札

業務システムと連携を必須としないパソコン

以上の通りとなっている。

（ア）随意契約については、多額のシステム移行（データ移行）経費が見込まれることなどから、コストや効率性を考慮したものであるが、メーカーの入替、ベンダー業者（システム管理）の入替又はハード（パソコン）の分離入替等により、競争性の高い契約方法として入札の導入を検討されたい。